

CLTの新ロードマップの詳細について（別紙）

令和3年3月25日決定
令和4年9月20日改定

●：継続して実施する施策、○：新たに実施する施策

【CLTの認知度が低い】

<CLTに関する情報の発信・CLTを用いた建築物の評価の向上>

●消費者・事業者等に向けたPR活動の展開

イベント等において、CLTの持つ性能面や環境への貢献等に係る魅力等について、過去の具体的事例を含めて整理し発信するとともに、実際に体験できる機会を提供すること等により、消費者や関連事業者に積極的に普及の取組を実施

○大規模イベント等における活用の促進

万博等注目の集まる展示等においてCLTの活用を促進するべく関係者への積極的な働きかけ等の支援を実施

○SDGs・ESG投資等への寄与の「見える化」等

建築物の環境評価・認証ツール等における木造建築・木材利用に係る評価の充実等
CLTパネル工法に対応した住宅性能表示制度における評価方法基準の検討
ESG投資の観点からの木材利用評価に係る検討を踏まえ、CLTについても他業界等と連携した「見える化」等の取組を推進

<モデル的なCLT建築物等の整備の促進>

●モデル的・先導的建築物の建設、実証事業等の推進

プレファブ化等による施工性の向上や合理的な設計を導入するなどモデル性の高い先導的・先駆的な建築物の建築等に向けた取組を促進

●先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の推進

CLTを利用した様々な建築物やデザインのアイデアコンテストの実施

●公共建築物等への積極的な活用

CLTの活用など木材を積極的に利用する予定であるなどモデル性・普及性が高いと認められる施設を対象に、木造化・木質化を推進
CLTの活用に関する最新の知見を国の営繕基準等へ取り入れ、関係者に対して広く周知・普及
ZEB・ZEHの補助事業においてCLTを活用した案件を対象に、優先採択又は別途補助を実施

○CLT建築物を活かした街づくりの実証

一定区域内における複数のCLT建築物などの建築等に向けた取組を推進

○標準的な木造化モデルの作成・普及

中層建築物について、オープン技術で設計・施工が可能な標準的な木造化モデルの作成・普及を促進

【コスト面の優位性が低い】

<まとまった需要の確保>

- 公共建築物等への積極的な活用（再掲）

<効率的な量産体制の構築>

- 製造施設の整備

需要動向や地域ブロックバランスを考慮したCLT製造施設の整備を促進

○CLTパネル等の寸法等の標準化・規格化に向けた連携体制の構築

CLTパネルの寸法等の標準化・規格化に向けて、各CLT製造メーカーや設計・施工者等の連携による取組を推進

○低コストの接合方法等の開発

金物接合以外も含め、強度が確保されたより低コストな接合方法等の開発、標準化を推進

<建築コスト関連の情報提供>

○S造やRC造等とのコスト比較等に関する情報の提供

実証等で得られた鉄骨造やコンクリート造等とのコスト比較等に関する情報について、設計者や施工者が把握しやすいよう、情報を提供

【需要に応じたタイムリーな供給を行えていない】

<安定的供給体制の構築>

- 製造施設の整備【再掲】

○製造メーカー間の連携による安定供給体制の構築

需要に応じたパネルの共同生産など、製造メーカー間における連携を促進

【CLTの活用範囲が狭い】

<建築基準・材料規格の合理化>

●中層CLT建築物等の構造計算・防耐火規制等の合理化・普及

ルート2の構造計算の合理化・普及により、CLTパネル工法の構造設計にかかる負担を軽減等

CLTパネル工法の小規模建築物に対して、構造計算によらない仕様規定のみによる設計法の整備を推進

中層建築物に適用される耐火要求時間を合理化し、当該耐火要求時間に対応した部材の仕様の整備を推進

燃えしろ設計法の適用対象を大規模な建築物にも拡大

事務所以外の用途の建築物について、準耐火構造（燃えしろ型）の仕様基準の整備を推進

●幅広い層構成の基準強度の設定等

9層9プライ等の告示化により建築物に活用できるCLTの層構成のバリエーションを増やすこと等で、設計の自由度を向上

耐火・準耐火仕様の合理化等の普及に資する技術開発等

○効率性の高い非等厚CLT等の規格の拡充

原料歩留まりの向上及び製品バリエーション拡大のため、非等厚CLT等のJASに適合した製品化等に向けた取組を推進

<建築以外の分野での活用>

○土木分野で活用可能な製品の開発推進

製品の選定・開発、要求性能の確保等に関する実証等、土木分野の製品化に向けた取組を推進

【CLTの設計・施工等をしてくれる担い手が見つかりにくい】

<設計者等の設計技術等の向上>

●設計者・施工者等に向けた講習会等の推進

設計者・施工者や建築主等がCLT建築物を選択しやすい環境を整備するため、講習会等の実施や必要なマニュアル等の整備を実施
設計者向けに、工事監理や耐久設計のポイント、一般的な防耐火の仕様などを含めた木造建築の設計方法に関する講習会を実施することにより、木造建築の担い手を育成

○設計者への一元的サポートの推進

設計者に向け、モデル性の高い建築物をはじめとする過去の具体事例における詳細な設計関連のドキュメントや標準図、コンクリート造や鉄骨造等とCLTとの混構造のモデル的な構造計算手法等の提供を行うことにより、木造建築の設計に取り組みやすい環境整備を推進

<設計等のプロセスの合理化>

●設計・積算ツールの開発

より多くの設計者が中高層CLT建築物の設計に携われるよう、ルート2以上の構造計算を合理化・容易化するための一貫構造計算システムの整備に向けた取組を推進

○建築物の部材製造、設計、施工プロセスの一体的デジタル化の推進

資材確保・意匠・構造・加工・施工等の各分野における情報の共有化、分野間における図面の整合性確保によるCLT建築の効率化・合理化のための一体的デジタル化（BIMシステムの構築）に向けた取組を推進

<担い手情報の提供>

○担い手に関する情報の積極的提供

CLT建築物への対応が可能な設計者、施工者等のリストの開示、紹介等を積極的に行うことにより、担い手の円滑な選定を推進

【CLTの維持・管理の方法が分かりにくい】

<適切な維持・管理情報の提供>

○既存建築におけるCLT等の木質材料の維持・管理について分析・整理

モデル性の高い建築物をはじめとする具体事例から得られた建築における維持・管理の状況・コスト等を分析・整理し、建築主や関連事業者に対して、広く提供